

平成27年12月15日

産業厚生委員会

阿久根市議会

1. 日 時 平成27年12月15日(火) 10時00分開会
12時03分閉会

2. 場 所 第1委員会室

3. 出席委員 仮屋園一徳委員長、白石純一副委員長、中面幸人委員、
野畑直委員、濱崎國治委員、牟田学委員、
岩崎健二委員、山田勝委員

4. 事務局職員 議事係主査 大漣 昭裕

5. 説明員

- ・都市建設課
課長 西園 善信 君 課長補佐 松田 高明 君
課長補佐 富吉 良次 君 係長 大野 洋一 君
- ・農政課
課長 谷口 義美 君 課長補佐 園田 豊 君

6. 会議に付した事件
・所管事務調査事項

7. 議事の経過概要

別紙のとおり

議事の経過概要

仮屋園一徳委員長

ただいまから産業厚生委員会を開催いたします。

本日は先日決定いたしましたとおり、当委員会の所管事務調査事項について、所管課を呼んで調査を行いたいと思います。

まず初めに、「道路・河川等の危険箇所の整備について」を議題とし、調査に入ります。所管課の出席をお願いします。

(都市建設課入室)

それでは課長より「道路・河川等の危険箇所の整備について」の説明をお願いします。

西園都市建設課長

都市建設課所管の関係の事務調査の関係で述べさせていただきます。都市建設課所管の危険箇所の整備についての事務調査事項であります。

初めに総括整備方針について述べさせていただきます、次に配布資料により順を追って説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

初めに市が管理する危険箇所の整備方針について申し上げますと、地元の区長及び団体等から道路・河川・橋梁・港湾・海岸・砂防等について、整備等の要望があった場合、担当係による現地調査を行い、整備等の緊急性、必要性等を協議・検討し、早期整備に向け努力しているところであります。これらの施設の修繕等につきましては、予算確保のため、県営事業や国庫補助事業として申請するなど、一般財源の経費縮減を図りながら業務を推進しているところであります。

また、国及び県が管理する施設、危険箇所の整備につきましては、地元要望として関係者の立会のもと、調査を行い、都市建設課が窓口となり、関係団体に要望しています。また、重要案件につきましては、北薩地域行政懇話会など各協議会等を通じて阿久根市の要望事項として申し入れを行うなどの要望活動を実施しているところであります。これらの要望活動の報告につきましても、地元関係者へ随時実施しております。

次に、市が行う危険箇所の点検事項及び各種要望活動の進捗状況を別紙資料により説明いたします。

初めに、1番、市道等の77区からの要望事項についてであります。これにつきましては、平成6年4月から平成27年10月末までの各区から提出されました未処理の分を抜粋した要望書内容になっております。前回の議員と語る会で班へ配布した資料です。1ページから10ページになりますが、対応の未処理につきましては、優先順位で今後、整備を行うことになり、また検討中は、施工を実施予定として見ていただきたいと思います。また、他の課・係へ引き継ぎ済みとなっているものは、横の連携で担当へつないだものであります。

続きまして11ページは、要望の中で国・県の道路及び河川等の要望で、都市建設課を窓口として進達した要望であります。これらにつきましては、各協議会を通じての要望事項で再度要望しているものもあります。このようにして道路及び河川等の危険箇所の整備を図っており、また地域の道路利用の利便性の向上に努めているところであります。そういう形でこの表をですね、見ていただければいいかなと思います。各区ごとに

分けてあります。それと河川等の要望一覧については、国・県への要望と、あと一つ市の分が入っております。そういうことで見ていただきたいと思います。

続きまして2番目の、国・県への要望事項関係についてであります。先にも述べました通り、国及び県の施設で整備を要するものについては、各種協議会を通じて要望活動を行っている内容になってます。一般質問等で要望活動を行っておりますと述べておりますが、その内容を報告するものになります。

まず初めが、出水地区社会基盤整備促進協議会の整備要望活動の内容であります。組織目的については、出水地区2市1町で構成しているもので、書いてあるとおりであります。主な活動については、県土木部への要望活動及び管内の研修という形になっております。それから役員については、会長が川添長島町長、副会長が西平阿久根市長という形になっておるところでございます。それから顧問としましては、県の出水市駐在の佐伯参事という形になっております。要望の関係ということで、別紙のとおり12ページになっておりますが、要望の内容については、15ページから23ページということで、12ページになりますけれども、こういう形で要望書を作成しまして、県のほうに出すということでここに、14ページになりますが、出水地区土木事業推進協議会出席名簿、これはこの協議会の名簿になります。上のほうが県の土木次長を初めそれぞれの担当の課長という形になります。それから長島町、それから出水市、阿久根市、こういう形でこの要望書を県のほうに提出しまして、県のほうに行きまして直接担当課のほうとやりとりをするという形になります。15ページになりますけれども、この要望の関連としまして、この7項目、阿久根市のほうで河川・道路・砂防・海岸という形の一連して要望書に挙げてあります。16ページがその位置図となっております。それから、あと17ページから23ページはそれぞれの要望内容で、こういう形で列記して提出しているという状況であります。

それから次に北薩地域行政懇話会の整備要望ちゅうことで、これは年に2回あります。組織目的としましては、県北薩地域振興局が事務局で管内の3市2町の首長等が市町ごとに意見交換会を実施して、情報交換及び要望を行うという内容であります。主な活動は、市の主要施策・重点事項の概要等を説明し、協議を行うものであります。それから、県の窓口としましては、北薩地域振興局総務企画部総務企画課地域振興係という形になります。要望関係につきましては、24ページ、あわせて26ページから30ページという形になっております。24ページをお願いいたします。年に2回ということで、10月の7日に行われてます。それから5月に1回あります。こういう形で会次第に書いてあるとおり、こういう中身です、意見交換、あるいは要望を行うちゅうことで、この名簿につきましては、25ページに書いてありますが、阿久根市のほうが市長を含め各関係課長ということになっております。それから北薩地域振興局のほうが局長を初め総務企画部長、あわせて各事務方のほうという形になっております。それから市からの協議、それから要望事項については、26ページにあります1、2、3、4が主なそういう道路・河川についての要望になっております。それから27ページから30ページにつきましては、その要望関係ですね、それをまとめてこういうことでありますちゅうことでなるべく整備をお願いしますということで出してあります。そういうことで、このほか要望としましては出水地区開発促進協議会等で行っておるところです。

次に、最初のページに戻りますが、3番目の市の災害危険個所、防災点検の実績ということになります。これにつきましては、資料はありませんが、これは毎年5月から6月に総務課危機管理係が実施する災害危険個所防災点検であり、道路・河川・砂防等の

災害危険個所を関係機関の県・市・阿久根警察署・消防署・地元関係者が点検して安全対策を検討するものであります。ここ3カ年の実績について報告しますと、平成25年度が2箇所ということであります。大字西目の馬見塚区の砂防ダムの要望ちゅう形で、地元から出て、これはなかなか、1人、用地の交渉がですね、継続中であります。それから2番目が2級河川折口川ということで、河川改修の要望で、これは関係課で今現在検討中です。それから26年度が3箇所ありまして、2級河川の大橋川、これはまた後から出てきますけども、護岸崩壊・浸水被害ということで県に要望という形になっております。2番目が飛松橋、それから第2飛松橋ということで、これは西目の小学校の先のほうですが、落に行く、柵・落に行くところに2橋、橋梁が架かっていまして、勾欄ですか、それがちょっと低いということで、そこの転落防止ちゅうことで、危険ということで点検し、整備済みであります。それから3番目に市道久保田線の法面崩壊箇所の対策ということで、これは尻無地区で消防車庫があるんですが、あの先のところから右に入るところの行き止まりの市道久保田線ちゅうことで、尻無川と並行してるところで法面、非常に高い法面がありまして、そこが崩落する恐れがあれば、その行き止まりですので、通行ができないちゅうことで、ここに重力擁壁と合わせて防止柵を整備したという状況になっております。それから平成27年度が3箇所ありまして、道路、河川並びに砂防ちゅうことで、それから鶴川内の米次ですね、ここが1回見に行ってもらいましたが、排水路及び道路横断並びに流末排水路整備ちゅうことで、これも検討中ちゅうことになります。2番目が黒之浜、南黒之浜地区の急傾斜地の崩壊施設設備の整備ということで、これにつきましてはちょうど黒之浜の港の南側の法面、急斜面、現在下のほうは大きな擁壁をしてあるんですが、その上のほうが倒木とかいろいろなそういうのがあって、転石等があり、それが危ないじゃないかなということで点検したところがあります。3箇所と書いてありますが2箇所ということになります。すみません。

このように危険個所点検をすることにより、早期の整備を行う検討となり、また県への要望時についても、危険個所として点検を行っている箇所であることをアピールできるということで、整備計画に入れてもらうことができるちゅうことでこういう点検等も毎年やっているところでありまして、次に4番目の個別の一部主要案件説明についてであります、ページは31ページからになります。これは担当係長が説明をしますのでお願いいたします。

富吉課長補佐

それでは米次区の土砂災害の防止の要望ということであります。これにつきましてはですね、平成22年度に、平成22年の3月に区のほうから裏の山のほうから県道のほうに土砂が流れ込むと非常に危険であるということでですね、要望が出ていました。出ました。それに伴いまして、平成22年の6月と9月にですね、県のほうに砂防事業ということで、事業をできないかということで要望を行っているところでありまして、その結果、用地等が非常に難しいということで一時整備ができないのではないかなということで止まった状況でありました。その後いろいろとまだ何か方法がないのかなということで、整備の模索をしたところ、今、林政の水産林務のほうでですね、一応整備を検討するというので今動いてもらっている状況であります。ただ、これにつきましては県道までという部分であります。県道から下流域、今の県道から下流域については道路沿いに大きな側溝が入ってるんですけど、道路の側溝、今の水路からの流れる水を流すということになってますけど、土砂も一緒に流れてくるもんですから、どうしてもそういう部分についてはやはり危険じゃないのかなということで下流域について直線で川の

ほうが、米次川がありますので、市の管理河川があります。そちらのほうにもっていく対策を検討したらということですが、用地の部分非常に難しいところがあるんですが、そこら付近を区長さんとちょっと詰めていこうということまで今きている状況であります。

米次については以上であります。よろしく申し上げます。

大野維持係長

県道脇本赤瀬川線の整備ですけれども、折口三文字から赤瀬川の中村地区までを要望しております。別紙資料にありますけれども、牟田地区とそれから赤瀬川地区ですね、こういうところを要望しております。本年度については県の、県単で補正による増額をしていただきまして、脇本赤瀬川線の踏切の近くの隅切りをこしやってもらうことになっております。それからこの資料にありませんけれども、国道389号線ですけれども、これの舗装工事を2箇所、それから脇本赤瀬川、阿久根東郷線を、舗装を1箇所、それからメンテナンスフリー、そういうのを県のほうが県単でやっていただくことになっております。以上です。

次に市道浜町河畔線ですけれども、鋭意、用地交渉を行っております。いまだ、まだ合意には至っておりませんが、少しずつ感触がつかめてきておりまして、この資料にありますけれども、33ページの資料にありますけれども、現在所有者の回答待ちの状況であります。引き続き交渉をしていきたいと思っております。

以上です。

富吉課長補佐

続きまして、折口川と大橋川について説明をさせていただきます。申しわけありません。折口川のほうはちょっと資料がありませんので、お聞きしてください。折口川につきましては平成18年の豪雨によりまして多大な被害を周辺域が受けたところでありまして、それを受けまして、県のほうに整備の要望等を行っているところではありますが、なかなか事業が前のほうに進んでいない状況であります。拡幅という河川の川幅を広げるということでいろいろ検討しているんですが、下流域に農政部のほうが所管します排水機場、樋門棟があります。そこがいろいろと川の建設省サイドと農政省サイドの関係がありまして、なかなか調整がうまくとれていない状況であります。今、そこら付近のところでは協議が前に進んでいないというのが折口川の状況であります。

それと大橋川につきましては、国道3号まで、今の旧港から国道3号まで、すみません34ページになります。資料的には34ページになりますが、旧港から国道3号までは改良が区画整理に伴いまして済んでいるわけなんですけど、国道3号の部分までは済んでます。それからおれんじ鉄道がちょうどその並行して走ってるんですが、それからおれんじ鉄道から上流域、鹿児島金属のほうに550メートルぐらい行ったところまでが未整備区間です。これにつきましては、沼地というか、本来であれば田んぼ、耕作地にはなってませんが、放棄地ということになるんですが、ここが調整域みたいな形になるんですけど、あまりにもおれんじ鉄道の下が狭いもんですから、豪雨のときに反対側のスターゼンの倉庫とか、日栄食品が浸水するような、床下浸水ですかね、そういう形になるということですね、非常に危険だということと、それと今ちょうどおれんじ鉄道のところなんですけど、住宅が、川にあります。ちょうどそこが河川幅が一番狭いところなんですけど、全部の水をそこで流すという、ネックになっているような状況でありますので、そこら付近の拡幅という部分を今お願いしているんですが、なかなか前に進んでいない状況であります。

以上であります。

西園都市建設課長

ただいま説明資料に基づきまして説明しましたが、事務事業の説明になります。よろしくお願ひします。また、答弁については私のほうで、不足の場合は各係長、補佐のほうでお願いいたしますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

仮屋園一徳委員長

課長の説明は終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

牟田学委員

浜町河畔線なんですけれども、これは買収金額の折り合いがつかないんですか。

西園都市建設課長

11月の30日に一応今回お金を提示しまして、前回はいろいろ平成8年度に所有権が変わってるんですけども、もとの福田船具さんから今回本さんが買われたということで、その時競売がかかっておりまして、その当時、約1,300万ぐらいで買われたという状況であり、その経過がありました。それから、あと建物を壊すのに250万ぐらいかかったということで、そういうのが本さん自体の気持ちの中にあるまして、当然市のほうから提示する金額につきましては、近傍の土地の評価に基づいて算出した金額を示してるところです。そういう形で、本さんの話も聞きながら説明して、幾らか説得という形で現在の近傍から出した用地価格でお願いしてあるという状況であります。

以上です。

牟田学委員

ここは危険箇所と言えば危険箇所なんですよね。だから買収金額が合わないのはあると思うんですけど、どっか何か調整をしてですよ、もう1年になるんですよ、ここも。だから相手の要望も聞かないかんですけれども、阿久根市は阿久根市の単価でといてもなかなか差があって合わないときにはちょっと調整をすとかです、いろいろ考えたほうがいいのかないかなというふうには思いますけど。

西園都市建設課長

近傍から持ってきた金額ということですね、ある程度最初提示するんですが、なかなかそれ以上になりますと今度は坪単価が非常に高くなるちゅう関係でですね、今度はまたほかの場所を市が買収するときに非常にそれが影響するちゅうことで、なかなかその本人の希望に合わすということができずにですね、しかし説得というか、そういうことでお願ひはやってるところですね、この30日も一応十分お話をしまして、いろいろな面からもですね、そういう形でちょっと考えてみるがというような回答を今、ほいで12月中にはなんとか回答するという回答をもらっているところです。

牟田学委員

次のこの脇本赤瀬川線の牟田の拡幅整備なんですけれども、今度、踏切から橋までは入札があって、工事が始まるんですけども、牟田の変電所の阿久根寄りの橋のカーブですね、あそこは4軒あるんですよ、こっちから行けば左側に。もう10年てはいわないけれども、承認の印鑑を県がもらいに来てるんですよ。実際うちもそこに1軒あるんだけど、実家は。もう10何年前にこの4軒は印鑑を打ってるはずなんです、立ち退きか拡幅の。だから要望、要望だけでですよ、全然進まないから、今、もちろん朝の交通ラッシュに小学生の登校もありますよね。とにかく危険なんです。だからそういう印鑑をもらってあるっていうのは知ってます。

富吉課長補佐

すみません、申しわけありません。まことにその分についてはうちのほうは把握はしてなかったところであります。ただ、今ここの路線の部分については折口4区のほうにお願いをしまして、拡幅のつぶれ地同意ということで同意の部分をもって県のほうには拡幅をお願いしますということでまた再度提出をしている状況であります。

以上です。

牟田学委員

30年くらい前にですね、私は今の濱嶋メタルのあっちの工事をちょっとしたんですけども、その時に今の変電所のあのカーブのところを小学生が4人歩いてるところを写真を撮って県にも出してるんですよ。そういうふうに危ないということですね。だからそういう印鑑の承諾とかいろいろ実績は上がってるはずなんですよ。だからそこ辺りをもう少し強く今後要望していただければと思います。

以上です。

仮屋園一徳委員長

ほかに。

白石純一委員

今の浜町河畔線の土地ですけども、市が購入する時の手続き、まだ不勉強で申しわけないんですが、民間の場合はですね、やはりもちろん近隣の取引の実績、实例を参考にももちろん単価を決める、坪単価等を決めるわけですけども、もちろん不動産というのは二つとして同じものはないということでそれぞれの土地の価値を補正、単価から補正していかないかんわけで、この場合、角地であり、両港をつなぐ大変交通の要衝でもあるわけですから、多少のやはり同じ広さ、あるいは同じ地区の単価よりもやはり価値という意味ではやはり貴重な土地なのかなというようなことで、補正も不動産鑑定士の意見も聞かれてそのような補正は考えられて交渉されるんでしょうか。

西園都市建設課長

一番いいのは不動産鑑定にかけて、評価するというのが一番いいんですが、実際不動産鑑定に委託をかければ非常に金額が高くなりまして、何百万という金が要するというのが現状でありまして、当然補助事業等という面になればそういう手法を取ってしまいますけども、今回は単独事業ちゅう形でありまして、今さっきおっしゃったようにそういう近傍の価格、3通りくらいですね、路線評価とか、あるいはその近傍の単価から計算して3通りくらいの計算をしまして、その一番高いいうか、その単価で一応提示したという状況であります。

以上です。

白石純一委員

その辺も柔軟にさせていただいて、やはり市にとっても重要な場所だということで、やはり単価だけでは計り知れないところ、切れないところもあるのかなと思います。一方で御存じのとおり阿久根の地代はどんどん下がっていつてますので、所有者の方にはですね、これ以上持ち続けても恐らく下がることはあっても上がることはないだろうというような説得も当然できるだろうと思いますので、その辺りも交渉としてうまくやっていただければと思います。

次のページの潟区の大橋川のところですけれども、ここは国道3号線が南に通ってますけれども、この国道3号線の部分は冠水したこと、あるいは冠水することはよくあるんでしょうか。

西園都市建設課長

私が記憶するものでは、昭和46年、7年災の時にこのおれんじ鉄道の部分が越流して線路の下が空洞になったというのは記憶にしておりますが、それから以降は越流したということはないと思います。

白石純一委員

国道3号線も冠水するということはないということですか。

西園都市建設課長

国道3号線が冠水したということはないと思います。

野畑直委員

先ほどの説明の中でですね、道路・河川等の危険個所の整備の点検を平成25年度から実施ということを書いてあるんですけども、たしかですね、根比川について、この災害危険個所の点検ということで、平成24年度だったのかなと思うんですが、前都市建設課長の時にもこの根比川の急カーブというか、そこの要望が上がったと思うんですけども、今回どこにも出てきませんが、どういう理由でそういうふうになっているのか教えてもらえませんか。

西園都市建設課長

この3番目の市の災害危険個所の中で根比川が入ってないちゅうことでありますけれども、私が今回調べた25年度からの分には市のほうで防災点検した分にはなかったようですが、それ以前はあったかもしれません。また、都市建設課のほうでもその根比川については非常にV字な形で深さがあるということで危険ということで県のほうにも要望をしたり、そういうのもやっても、現在おるところであります。なかなか県のほうが対応が難しいということで聞いてるところであります。

以上です。

野畑直委員

それを踏まえてですね、先ほど資料をもらって、県などへの要望のところにも全然出てきてないということは、もう入ってないというふうに捉えるしかないと思うんですが、今年から入ってないのか、そこら辺をちょっと教えてください。

富吉課長補佐

まことに申しわけありません。私のほうが多分記載を漏らしてるのかなというふうに思うんですが、根比川につきましてはですね、県単の砂防事業で要望はやっている状況であります。ただ県のほうがなかなか事業として採択として弱いというんですかね、そういう部分であるということで、一応今、市の単独事業という部分の中でですね、整備を考えたらということではちょっと県のほうからも言われている状況でありますので、今そういうところで検討をしているような状況であります。

野畑直委員

富吉補佐も現地はもちろん御存じだと思いますけれども、このですね、そのV字に、ほとんどV字というような形になっているところは、地主さんについては直接通してもいいんだと、用地はやってもいいということもあって、だから平成25年の防災点検以降にはしてないかもしれませんが、平成24年度だと、私もちょっとその時に点検に立ち会ったもんですから、恐らく平成24年度だったのかなと思いますけれども、そういうふうにして市長も来て、点検もした中で、全くこういうふうに私が今聞くのは河川等の要望一覧の中に入っていない、これは市の単独では、県の河川じゃないんですか。県管轄の河川ではないんですか。

富吉課長補佐

市の管理河川であります。ただ、事業的に大きな部分は、費用がかかるということで、県の事業を入れて、砂防事業という部分の中です、整備ができないのかなということで県単事業、県の県単事業、県営事業、そういう部分の中の採択をお願いをしたところ、ここにつきましては、平成のまだ早い時期だと思うんですけど、1回県のほうに事業を、床止めの、洗堀をV字になっていくもんですから、床止めの事業を1回入れてもらった経験があるもんですから、それをもとにしまして、引き続きこういう事業をやってくださいということでお願いをしてたところあります。

以上です。

野畑直委員

県のほうには予算獲得のお願いをしてるんだということですが、市のほうでできるようなものではないと思うんですけど、しっかりとやっぱり河川等の要望一覧の中に記載漏れというふうに言われましたけれども、これはあそこはほんとに5、6メートル下がってるというような感じですから、真横には住宅もあってですね、ほんといつ、最近ここ10年ぐらい河川災害はないからいいようなものを、ほんとに危険だからやっぱり要望の中にまた入れてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

西園都市建設課長

わかりました、そういう形で対応したいと思います。

仮屋園一徳委員長

休憩にします。

(休憩 10:40～10:44)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き会を再開いたします。

野畑直委員

根比川についてはいいんですけど、この河川については県単河川等防災の測量委託なんか20年くらい前に出た記憶もあるもんですから、市の管轄と言われますけど、そういうふうな県との絡みもあるわけだから、今後先ほど言ったようにぜひとも要望の中に入れていってください。その件はいいです。

もう1点すみません。区の要望がですね、まず減ることはないんだと思うんですが、要望に対するおおよその工事金額というのは計上されてますかね。

大野維持係長

道路についてですけど、おおよそですが、27年度、1億5千万くらいの要望金額になっていると推測されます。

野畑直委員

これまでですよ、この区の要望等についての集計については、ひどい時には7億くらいかかるんだということもありましたよね、そういう時期も。今、道路だけということでしたけれども、全体的な把握はしてないんですか。工事費についてですよ。

大野維持係長

河川のほうは河川のほうで、道路のほうについては、先ほどおっしゃいました25年度末について6億3千万くらい。26年度末について7億6千万くらい。27年度現在で8億5千万くらい、だんだん膨れ上がってきている状況です。

野畑直委員

8億5千万円ということですか。わかりました。私が今聞きたかったのは、全部をやった場合という意味で、今答えてもらったのは平成27年度要望が1億5千万円ということですか。

大野維持係長

27年度の10月末くらいのです。全体です。

仮屋園一徳委員長

休憩します。

(休憩 10:46~10:47)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き会を再開いたします。

野畑直委員

しっかりと確認をしておきたいと思います。これまで平成6年から平成27年度までの要望箇所について資料をいただきましたけれども、このおおよその工事金額というのは8億5千万円になるということですか。

大野維持係長

概算金額ですけれども、そのとおりです。

[野畑委員「了解しました」と言う]

岩崎健二委員

先ほどの根比川の件ですが、平成24年の産業厚生委員会の所管事務調査でも出ておりまして、その時の文書を読みますと、「北薩振興局建設部の河川・砂防課の担当に進捗状況を聞いた結果、本年の当初予算に委託関係について計上されていない状況であるとのことでありました。平成23年9月5日付けで北薩振興局に要望書と写真を提出し、これまでお願いをしてきたところであります。県におきましては、24年5月30日に現地調査をして、検討するとのことでありましたので改修に向けて強く要望してまいります」という当時の都市建設課長の資料が残っておりますので、これらも踏まえて、先ほど野畑委員からもあったとおり危険箇所がまだ改修されていない状況でありますので、追加をばしていただきたいと思います。

もう一ついいですか。先ほどの浜町の件ですが、この浜町河畔線についての用地交渉の中でということになりますと、所有者が本石材店さんということで、阿久根建設の隣に本社があって、その隣に市有地がありますよね。これとの交換とかいう話はできていないんですか。

西園都市建設課長

その件につきましては、前回は行った時にそういう話もしたんですが、金額の差があって、交換ができないというところがはっきりしたものですから、本さんのほうにはそういう説明をして、本人も了解されたということで、まず交換は現在ないということになっております。

岩崎健二委員

金額の差がどういう差でそうなったのかわからないんですが、むこうは都市計画事業の保留地処分地でもあって、なかなか買収、人に売るといってもなかなかできないような状況であると思いますので、金額の差というよりも、阿久根市がここがどうしてもほ

しい場所であり、また、本さんについても潟地区の、むこうについて取れば非常にお互いにいい条件になるんじゃないかと思うんですけど、金額の差が出たというのはどういことですか。

西園都市建設課長

金額の差もあわせて、本人も今の石材店を拡張するような計画があったということで、その隣のところを買収して、交換して、でもそれについても本人もちょっと事業をやめたということですね、そういうのもあって本人ももうしないということで、いいということですね、伺ってます。それから今現地のほうを、元福田企画のほうが売りますという話が出てたんですが、現在はもう看板を取ってあります。本人ももう売買というような意思是、第三者かな、そういうのはなくて、市のほうとそういう話をできたらという形でおっしゃっておりました。

仮屋園一徳委員長

課長、ちょっと聞きますけれども、差があるというのはどんなふうに差があるのか、その中身をちょっと教えてください。どっちが高くてどっちが安かったのか。

松田課長補佐

すみません、ここに評価はないんですが、要するに市が持っている土地の部分ですね、本人が一筆を望んでいらっしゃると、その面積が広くて、評価も高いと。浜町のほうはそれからすれば評価も低くて面積も狭いもんですから、半分買ってという、こちらでしたとき、一筆は売れませんか、等価交換というやり方であればですね、こっちが望んでいる、あっちが望んでいるのは一筆なんですが、そこを分筆した形でですね、なら検討はどうですかということで、あくまでも本さん自体は一筆ほしいと。評価についても国道3号線と浜町なんですが、土地の形状からいえばですね、本さんからすれば評価もどうかということも言われたんですけども、その単価の部分でですね、どうしても開きがあったものですから、当時はそういった話があってですね、その後また話に行ったらですね、最初は事業をやりたいということで広げたいということがあったんですが、今は必要性がなくなったという、この間もちょっと話をしたら本人さんがそういうことで話をされました。

以上です。

仮屋園一徳委員長

休憩します。

(休憩 10:53~11:07)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き会を再開いたします。

中面幸人委員

今回の所管に対する調査ということはですね、道路・河川等の危険箇所、いわば地区からの要望等に対する要望がですね、いかに早く解決するか、解決させなければならぬという意味でこういう調査をしているわけですから、そこを踏まえた上でですね、質問いたしたいと思います。

まず最初にですね、今こうして列記されておりますけれども、この中で状況とですね、状況については道路だけにいたしますが、その状況と、あと解決するためには予算の確保だと思っておりますので、そのことについてお聞きしたいと思います。まず状況の中でです

ね、道路についてですが、例えばこの要望書の中にもですね、道路についてはほとんど側溝整備、蓋版設置というのが上がっておりますけれどもですね、まず側溝整備についてはですよ、例えばこの整備をするには例えば土側溝なのか、昔の現場打ちなのか、それを例えばやり直すには相当抜本的に道路改良をしなければならないので、お金がかかるから進んでいかないのか、まずそこをお聞きいたします。

西園都市建設課長

市内全路線で側溝整備等の要望があるということで、当然現場のほうに測量行って、延長かれこれ調べて、設計組んで出すんですが、なかなか金額が多く上がり、件数が多く、実施ができないという状況であって、進んでないというのが状況であります。もちろん予算の獲得の努力ちゅうことで、財政課とも協議しているところではありますが、そこら辺を含めてなるべく、今までについては現在ある側溝を再利用したりとか、そういうのを図りながらやってきた状況ということであります。

以上です。

中面幸人委員

概略の説明がもらえましたがけれども、要するに場所によってはですね、土側溝でどうしても水はけが悪いという箇所、あるいは、だからきれいに側溝を新しく申請してくれということですね。それとあと今度は昔の現場打ちですよ、蓋がかからない現場打ち。そういうところでまたし直しをせないかんのかという、その辺あたりはどうですか、その割合的には。

西園都市建設課長

要望が上がってきとる中で、当然土側溝の部分は幅員が狭いちゅう形とかいうのが考えられますし、また、現場打ちの分は相当老朽化がしてる分ちゅうのもありますので、そこら辺は現場のほうを調査して、当然緊急度の高いという中身で工事を実施していくというような考えでやっています。

中面幸人委員

それについては一応、改良的でなくて維持修繕工事でできるのがほとんどですか。

西園都市建設課長

局部改良、道路改良除いてほかは全て維持修繕ちゅう形でやってます。

以上です。

中面幸人委員

蓋版設置についてはありますけれども、この要望についてはですね、例えば幅員が狭いとか、例えば夜間に自転車乗りが、高齢者の方が側溝に、蓋のかかっていないから落ちたという例があると思うんで、そういう意味で要望書が上がってくると思うんですけども、この辺についてはですね、今の現状で蓋をかぶせる、かぶせればすぐ解決するというのはあるんですか、ないんですか。

西園都市建設課長

その部分は維持の詳細な部分になりますので、大野係長のほうにお願いしたいと思えます。

大野維持係長

中面委員にお答えいたしますけれども、蓋をかぶせればすぐ要望が済むという箇所もあります。

中面幸人委員

やっぱり、例えば新しい蓋を、今の新しい蓋をかぶせてできるところは、以前改良し

たけどお金がかかるから側溝だけで蓋をかぶせてない箇所もありますよね。そういうところは、その蓋は新しい蓋をかぶせて、また後々改良とか維持修繕工事、また使えるわけですから、やっぱり早急にそういうところはですね、危険性の意味からでも早く解決してやるべきだと思いますけれどもどうですか。

西園都市建設課長

蓋だけの設置という要望のところはですね、市のほうでも工事とは別に原材料という形で、その蓋版を200枚とか300枚、300万という形で蓋版を買って直営班で直接現場のほうに設置すると、そういう整備のほうは随時毎年行っているところです。

中面幸人委員

できるだけですね、やっぱり危険性のためからですね、そういうところを早くやっぱり予算化して進めてほしいと思います。

次に今度は予算についてでありますけど、今先ほどの野畑委員の質問の中で、今要望書で解決していない分が8億5千万程度ということでございますけれども、4、5年くらい前ですよ、年間維持修繕工事については8千万くらいで推移してずっと毎年やってきたんですけど、その後いろんな社会資本整備とか、それから過疎債を使って結構大きい予算を組んでありましたけれどもですね、やはりこれがこんな8億5千万の要望がですね早く解決するにはやっぱり予算だと思うんですよ、だからその辺あたりのですね、解決できるようなですね、どうしたらいいのかというのはやっぱり相当やっぱり執行部も考えなければならないと思うんですよ。その辺は新たなそういう予算とか事業とか制度というのはいないんですか。

西園都市建設課長

今の維持修繕の関係の工事関係ちゅうのが当初ちゅうか2、3年前ちゅうか、1億2千万ぐらいという形の予算があったんですが、現在7千3百万、7百万ぐらいちゅう形でありますけれども、ただ社会資本整備交付金事業関係を使いまして、そういう側溝の整備もなんですよ、交通安全の関係の、子供たちの通学路ですか、そこら辺の分についてもそういうのを導入してですね、カラー舗装とかそういう車道と歩道部を区分するという工事をまた各校区、学校ごとに脇本小・中学校、それから山下小という形では実際実施してるちゅうことで、そういうそちらのほうの交通安全のほうもやってるといことですね、御理解していただければと思うんですが。

以上です。

仮屋園一徳委員長

課長、予算の今後の見通しについてはどうなんですか。

西園都市建設課長

今回、28年度の予算も約1億弱ですね、要望はしているところであります。

中面幸人委員

やっぱりひとつはですね、いろんな本会議場でも質問があったと思うんですけども、やはり地域の産業の活性化のためにもですよ、それと結局やっぱりこういうふうに地域が整備がされていくわけですから、よその地域をこう比較するのもあれなんですけれども、阿久根は例えば昔から農業が、漁業が基幹産業と言われてきておりますけれども、今長島町がですね、まず最初に建設業というのがやっぱり基幹産業と、やっぱり今一番に位置付けていますよ、今。だからやっぱりそういうのを含めてですね、ある程度やっぱりないのをつくるんじゃないかと、実際あるわけですからですね、こういうふうに整備しなけりゃならない、しかも危険度の高いとかいうそういうのがあるわけですからです

ね、やはり集中的にやっぱり取り組むべきかなと私は、さらにやっぱりふえてますよね、この3年くらい前とすればまた金額的にはですよ、要望箇所も。やっぱりこの辺あたりは相当やっぱり考えなければならぬかなと私は思うんですけれども、そういう産業振興からも含めてですね、どういうふうに、執行部の、やっぱり思いだと思えるんですよ、私は。市長も知つとるかもしれんけど、執行部側がやっぱりしっかりとそういう見極めをして方向性を決めていかなければいけないと思うんですよ、予算の取り方についてもですよ。その辺あたりはですね、課長はどうですか、今後、このことについてどういう考えでいらっしゃいますか。

西園都市建設課長

25年、26年と非常に補正関係もありまして、予算的にもあったわけですがけれども、今年なかなかそういう厳しい財政ということで、引き締めちゃうか、そちらのほうに重点的に配分されない分もありますので、やはり今の市民の生活の足というか身近な道路ですね、要望箇所が当然解決できるように予算を獲得するように努めていきたいと思えます。

[中面幸人委員「よろしくお願いします」と言う]

山田勝委員

2点ほど。1点、まず中面委員が言うたごと、メニューをあんたたちが見つけて、都合のいいメニューを見つけてしないと、公共事業がなくなればどげんもこげんもでけなな。だから勉強してください。それが第1点。それからね、この事業の中にね、県、県、県、県というのがありますよ、県のせないかん、県に要望、県の何かとありますよね、先ほどの。あなたたちは県に、あなたたちが北薩振興局とか県庁に上げるのと同時にね、その上げたのを県議にやってんの、県議に。こういうことで上げました。バックアップしてください。知ってるの。

西園都市建設課長

県議のほうとは、そういう連絡はしております。当然県議のほうからも連絡が来ることもあるし、こちらからも資料的なものは随時提出しております。あと今回新たに県議に中村素子さんがなられたわけですがけれども、そういう情勢ですね、西回り道路の関係、横断道路、それから今の市の関係、そういう資料も全て最初できちっとした簿冊にして提供してあります。そういう中で連絡とって要望のほうもお願いするというようにしております。

以上です。

山田勝委員

私たちがね、阿久根市の管理する道路その他について一生懸命ですね、地元の要望を聞いたりこうして議論をするのと同じようにね、県議もやっぱりせなな、県議の仕事じゃんかわけよ。だからあなたたちはこういう資料を、県に提出する資料についてはちゃんとですね、毎年返答をもらって、この委員会にでも報告するくらいしないとね、せんじんいっちょっど。ああいう県議はないもかいも遊んでいっしょっど。じゃったつでや。だからちゃんと県議に提出して、毎年返答をもらってください。

西園都市建設課長

はい、わかりました。

山田勝委員

それと、誰かわからんけど、県議も変わったことだけど、県議との懇親会も、懇談会もしたいという議会側もそういう話をしたいどん、なんら、それも実現しない。口の分

やったってや、みんな。これは私が言いますからよろしくお願いします。

濱崎國治委員

単純なことを伺います。この道路関係要望書一覧でですね、対応の仕方が四つ分かれています。未処理、処理困難、検討中、その他。これについてちょっと教えてください。

西園都市建設課長

この件につきましては、大野係長のほうに説明を。

大野維持係長

未処理というのはそのまま、まだしていないということです。県へ引き継ぎ済みというのは、例えば県道脇本赤瀬川線とかそういう部分の要望・苦情があったときは県のほうにその都度引き継いでおります。あと検討中というのは、例えば蓋版なんかをかけるんですけども、全部で2キロくらいかけないかんと、ですけども今カーブの部分だけかけているというのが検討中ということです。あと処理困難というのは、例えば尻無区であれば、この山から落石がこないようにしてくれということなんかがありますけれども、それをするためには山全部を網を張らんないかんとか、それからカーブミラーであれば道路に立てる余地がなくて個人の土地に立てないかんとかなんですけども、そこで承諾がもらえないとか、そういう関係です。

濱崎國治委員

一番ののはその他なんですけどね、その他ってなんですか。

大野維持係長

申しわけありません。その他というのは、ほかの課との打ち合わせが必要になってくるとか、あと道路ではなくて赤線であったりとか、単純に市道だけのことではないほかのものも含めてあるということです。

以上です。

仮屋園一徳委員長

ほかに。

牟田学委員

予算のことですね、この今要望書に関しては、ほとんどが市の単独事業になってくると思うんですね。市の予算でやるという、社会資本総合整備事業ではこの箇所箇所はできないということで、市の単独でやらないかんとだけれども、今度阿久根市が交流館にしる広域のプラントにしる大型物件が入ってくるわけですよ。だから予算的に削られる恐れがあると思うんですね。だからそこ辺りをですね、来年度1億2千万とか今言われましたけれども、本会議でもあったように公共事業は地域の活性に役立つということだから、どうしても予算の配分をですね、もうちょっと強く言ってもらうようにせんと、ほかのところは足らんちゅって公共事業を減らされる可能性があると思うんですよ。ほとんどが阿久根市の予算でせないかんなら、そこ辺りは課長、しっかりとお願いしたいと思いますがどうですか。

西園都市建設課長

今、ヒアリングを受けてる状況でありまして、当然意見を参考にしながら財政課のほうに強く要望、努めていきたいと思えます。

[牟田学委員「よろしくお願いします」と言う]

白石純一委員

すみません、先ほどのことでちょっと見落としていたことと追加の質問です。潟区の国道3号線のところですけども、ちょっと見落としてたので、この写真で見ると、国

道3号線にも青い矢印になってますが、これは越流する危険性があるという意味でしょうか。

西園都市建設課長

大雨があったときに越流する危険があるからここの改修が必要というような意味です。以上です。

白石純一委員

昭和46年の水害の時は実際越流したわけですね。

西園都市建設課長

はい、越流したと思います。

白石純一委員

かつ今の国道3号線の下を通る川が小さいということで、そこは特に水がたまって橋の上に越流する危険性もあると思うんですけれども、そうした場合に、これ市だけの問題ではなくて、もちろん国道ですし、あと川内原発からの北上する避難道路の幹線、西回り自動車道ができるまでは唯一の幹線道路といってもいいような道路ですので、これは原発避難の観点からも大変大事なところですので、例えば水害が同時に起こった場合、大変危険な、それこそ阿久根だけではなくて、川内を含めた原発、何十キロ圏内の避難道路として大変人命にかかわるところですので、例えば電源立地の事業というような観点からも強く県や国に要望していけるんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

西園都市建設課長

おっしゃるとおりですね、ここの問題につきましては、おれんじ鉄道の部分が非常に改良がされないという状況で、国道3号の塩屋橋というんです、これ。この分は小さい写真にありますように改良が済んでる状況で、その上のほうが非常に3分の1くらいの断面しかないと。ここをですね、県のほうにもまた強く言っていきたいというふうに、要望していきたいと思います。

それとちょっと訂正をよろしいですかね。28年度の予算ですけれども、1億1千万という形です。今現在要求しているということで訂正をお願いいたします。

以上です。

仮屋園一徳委員長

それではまだ都市建設課についてはですね、道路・河川等の危険箇所、整備について、委員それぞれ御意見があると思いますが、ちょっと予定した時間がまいておりますので、ここら辺で調査を一時中止いたします。

(都市建設課退室)

次に、「集落営農を活用した農業振興について」を議題とし、調査に入ります。所管課の出席をお願いします。

(農政課入室)

それでは課長より「集落営農を活用した農業振興について」の説明をお願いします。

谷口農政課長

「集落営農を活用した農業振興について」ということですので、まず集落営農について申し上げます。国や県では、集落営農の形態を2階建て方式の形として進めております。1階部分が、話し合い等により農地を守る組織、2階部分が農作業や農業生産を効率的に行う農地を活かす組織とする形態を基本としています。集落営農を組織する利点としては、農業者の高齢化や担い手不足あるいは生産性やコストという課題に対して、農業生産に関しては、農業機械の共同利用や共同作業、また、農地活用に関しては、生

産者が規模縮小やリタイアする際の耕作放棄地化の防止、さらに、集落の話し合い活動が進むことから集落が抱える問題を解決し、活性化の一助になると考えます。

次に、現状と今後の展開についてですが、市内には、農事組合法人瀬之浦水稻農作業受託組合がございます。その中の定款では、「第1条（目的）この組合は、組合員の農業生産についての協業を図ることによりその生産性を向上させ、組合員の共同の利益を増進することを目的とする。」として平成19年に設立、平成24年に法人化し、農事組合法人瀬之浦水稻農作業受託組合となりました。集落内の合意形成確立や農業・農村を取り巻く情勢を注視しながら、活動を積極的に行うことにより地域農業の持続的な発展が図られております。今後の集落営農の組織化のためには、地域や集落の方々が中心となって話し合い活動を行いながら進めていかなければなりません。高齢化や担い手不足が進む中で、その中心となる地域や集落のリーダー育成と確保が急務であり、その鍵を握っていると言っても過言ではございません。

ここからは、お手元の資料で説明します。1ページをごらんください。「集落営農とは」ということで、「集落や地域などの地縁集団を単位とし、機械・施設の共同利用や農地の効率的な利用など、様々な農業生産過程の一部又は、全てについての話し合い活動に基づき実施される取組」とありまして、例えばということ、下のほうに①から⑥まで載せてございます。お目通しをいただきたいと思っております。

次に、4ページをお願いいたします。4ページでは、国の政策の流れということ、集落や地域などで今、クローズアップされている問題に対して、人・農地プランの作成・見直しと、それから農地中間管理機構の整備が示されております。現在、本市においても事業展開を図ってきております。

次にちょっと飛びます。10ページをお願いいたします。冒頭申し上げました2階建て方式の集落営農のイメージ図でございます。先ほど申しましたとおり1階部分が話し合い等により農地を守る組織、2階部分が農作業や農業生産を効率的に行う農地を活かす組織となる形態となっておりますのでございます。

それから12ページをお願いいたします。5ということ、集落営農等に期待する効果ということでございます。(1)多様な人材の活用、(2)効率的な生産体制等によるコストの削減、(3)次世代を担う農業者の確保、(4)地域の活性化、(5)耕作放棄地の解消と発生防止、(6)情勢変化への対応などが挙げてございます。

その後、13ページから17ページにかけては、先ほど申しましたとおり地域のリーダーの重要性とその必要性などが載せてございます。そして、18ページからは20ページにありますとおり、集落営農の設立・運営から取り組みの流れといたしまして、第1段階「推進体制づくり」から第4段階「組織の設立と継続した話し合い活動」となっております。本市においては、人・農地プラン、農地中間管理事業における話し合い活動の中で、人と農地の問題や地域の問題点、今後の方向性等を考えていただき、今、何が必要で、何が求められているかなど明らかにしていく中で、最終的には集落営農の組織化が図られるよう今後取り組みを強化し、まずは1か所でも集落営農の組織化が進められるよう引き続き粘り強く進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

仮屋園一徳委員長

課長の説明は終わりました。

委員からの質疑を受けます。

中面幸人委員

課長の考えをお聞きしたいんですけれども、例えばですね、どこの地域、阿久根のですよ、阿久根のどこの地域もですね、高齢化が進む状況ですよ、農家、漁家もですけれども。高齢化が進む状況ですよ。そういう中で、こういう事業を、制度を進めていこうという考え、当然私も賛成なんですけれどもですね、そんなためにはですね、やはり今現在ですよ、就農している、していますよね、年代、例えば60代から70代ですね。70前半、後半の人たちが頑張っているんですよ。この人たちが元気なうちにですよ、この制度を説明し取組みないと、今度は今の現役で頑張っている人たちがですよ、それこそ仕事ができなくなってしまうと、ほんと難しいと思うんです。例えば、農地の中間管理機構等もありますけれどもですよ、それはそれで、そこの地域の方々がこういう考え方で取組みないと、それも始まらないことですのでですね、だから私が思うのは、ちょっと先ほど課長が言われました、1カ所でも取り組めるような気持ちで、私も以前課長に聞きましたけれども、今、瀬之浦地区が第1号であります。その後、今年はどういう考えですかと言ったら、今年も一地区位をモデル的にやってみようかと考えているということはお聞きし、また今日もそういう形で話も、大変だと思います。大変だと思いますよ、これを取り組むにはですね。しかし私が思うのは、やはり阿久根の全地域にですね、やっぱり一緒にこうして同時に取組みないと、私が先ほど言うように、今現役で頑張っている人たちが卒業してしまえばですね、なかなか取組みにくいと思うんですよ。だから、私は全市的にですね、この制度を早く農業をしている方たちに説明してほしいというふうに私は思っているんですよ。確かに中間管理機構とかそういうので説明はそれぞれの地域にされていると思います。でも、なかなか地域によってもですね、中間、地域、いろいろあるものだから、なかなかよくわかってもらえない地域もあります。だからそういう意味で、まず私は早く全市的にですね、取り組むべきと思ってるんですけれども、課長の考えはどうでしょう。

谷口農政課長

全く、今の話をされたようなことだと、私も考えております。ただ、今進めるにあたっては、先ほど申しましたとおり、人・農地プラン、これが地域が抱える問題とかそういったものを改修するためにその地域の話し合い活動を進めると。それから農地中間管理機構、これのほうも各地域でリタイアされる農家の方がいらしたらその土地を有効活用しようということで、中間管理機構に預けるという形ですけれども、そして担い手につないでいくと、そういう話し合い活動をする中でですね、最終的にはやはりこの今言った集落営農の組織化というのをば一緒になってですね、この中にも先ほど言いました政府が進めている方策、何ページでしたっけ、これにあるとおりですね、4ページの話ですね。こういったのを含めながら話を進めるわけですので、そういった中には最終的にはその地域で抱えていらっしゃる問題、担い手、高齢化、それから機械の共同利用、こういったものをつなげていかないことには、どうしても今ある農地を守っていく、あるいは集落を守っていくというのは難しいと私も考えておりますので、そういう話し合いの場の中でどんどんこれを推進していきたいというふうに考えております。

中面幸人委員

そのとおりであってですね、当然こういう制度を農業している方がですね、理解しなければ前に進まないと思ってるんです。だから、この間ですね、担い手農家の研修で、熊本県の甲佐町に研修に行っていましたけれどもですね、あそこはやっぱり早く集落営農的な組織づくりを進めております。私も若干そこでも説明を、質問をしたんですけれども、甲佐町についてはですね、全町的に説明会を開いてですね、今阿久根み

たいに、例えば瀬之浦地区とか、今年はあと一地区ですとかいう考え方ではなくて、全町的にこの制度の話を進めていって、それこそ甲佐町全体がこういうふうによっぱい集落への取り組みをしてました。だから、確かにですね、今課長が言われるように人・農地プラン、問題があり、農地中間管理機構もありますけれども、私はそこです、農地、例えば中間管理機構、これがうまくいけば確かに早いかも、これをした後でこうしていけばうまくいくかもしれないけど、でもこの農地中間管理組合を先にしないと進まないんですかと言ったら、いやそうではないですよと、私が全く、私は別だと思ってるんですよ。確かに人・農地プランとか農地中間管理機構をやっていけば確かにしやすくなっていくかもしれません。ただ私が思うのはですね、早く取り組まないですよ、やっぱい10年間くらいでやっぱい取り組んでいかないと、なかなかまた難しくなってくるんじゃないかと思うもんだからですね、阿久根市も甲佐町みたいにですね、全町的に早く説明して回ってですよ、そういう特に前向きな地区についてはですよ、早くやっぱい進めるべきだと思うんですけども、どうでしょうか。

谷口農政課長

この人・農地プラン、それから中間管理機構、それから集落営農というのは切り離せないものだと思います。これは要するに最終的に目的地が集落営農という形になろうと思っています。要するにこの人・農地プランというのは、この4ページで見ていただければわかるようにですね、その地域が抱えている問題についてやっぱい話し合うことでこの土地を誰にどういう形をつないでいくかという、それから機械の共同利用であったりという部分もそれぞれが今、例えばトラクター、それから田植え機、私はよく田植え機の話をしていただきますけれども、田植え機、3反圃ぐらいの田んぼだったらですね、恐らく田植え機4畳植え、6畳植えだったら1、2時間で終わると思います。それを365日分の1、2時間のところでそれぞれが機械を持っていらっしゃるとかいう状態もあります。そこをば、例えばその地域の実情の面積に応じて田植え機は2台あればいいとか、あるいは3台あればいいとか、トラクターも今それぞれ持っていらっしゃるのも1台か2台でいいんじゃないかとかいう、いわゆる、よく言われているのが機械化貧乏と言われているところもございます。それからまたその農作業するにあたって、結局子供さん方といいますか、実際機会を使われる方も兼業農家の方が多くて、サラリーマンの方が土曜日曜にする作業というのが結構多ございます。そうしたときに、そのオペレーターの確保といったものも、この人・農地プランでどういう問題があるかという話し合いをですね、やっばい最終的に行き着く先は集落営農でないと生きていけないというのが最終的には結論づけられるんじゃないかといったところで、地域の皆さん方にはそういった部分を粘り強く話を進めていって、地域の中ではやはりさっき言ったような大事な部分というのはその地域で一番その先頭になって、リーダーとなる方、そういった方が生まれてくるというか、今もいらっしゃるんでしょうけれども、そういった中でもより若手ですね、方々に今の若手にぜひそういう話をわかっていただきたいというふうな形で話を進めていきたいというふうに考えております。

中面幸人委員

時間もないので、ほかの委員もですので、あと一点だけ、一番大事なことです、この集落営農、確かに課長が言われるようにですね、最終的には集落営農でないと、していかないと農地は荒れてしまうと思うんですよ。そんなためには大事ですよ、進めていく。しかしですね、いざ営農を組織したが、じゃあどういう作物をつくれればいいのかですよ、これはやっぱい先に考えていかないとですね、難しいと思うんですよ。今、甲佐

町の例をとればですね、あそこはもう大豆とか麦とか、水稻については加工米とか主要米ですね、ほんとに取り組んでいらっしゃる。はっきり言って。だからまず、組織はつくったが、しかしどういふのをつくれればいいのか、どういふのをつくって営農が成り立っていくのか、これが一番大事だと思うんですよ。私はそこも含めてですね、今後この制度についてですね、考えていってほしいと思いますので、その辺も含めてよろしくお願いしたいと思います。

濱崎國治委員

今後ですね、農業を維持し、発展させるには集落営農が欠かせないなという思いが強くしてるんですが、そこで課長、17ページにですね、集落営農の推進には集落営農に熱心な職員が必要、そして集落営農対象集落にそういうリーダーが2人以上必要だということが明記されとって、また集落営農で成果を上げるためにもやっぱりリーダーが必要なんだということで、中心となる一人のリーダーと複数のサブリーダーが必要ですよということが明記されています。確かにそうだなという思いがするんですが、そこで阿久根市内にですよ、そういうリーダーがおって、まだ集落営農と具体的には結び付かないけれども、そのリーダーが確かにいて、あそこならできる可能性があるなというところはやっぱりありますか。課長の推測でいいですよ。

谷口農政課長

今ですね、市内で前々から事業の中である中山間地域等直接支払制度。それから26年度からは名称が変わりました、多面的機能支払交付金。こういったところでは、水稻を中心としたところですけども、そこにはある程度そういうリーダーの方がちゃんといらっしゃるって、その組織を運営されていらっしゃる。そういったところをですね、やっていけば、何カ所かというお話ですけども、ただその中でも若手の方がいらっしゃるってと、まあ5カ所くらいは大丈夫かなというふうに私は踏んでいます。ただ、それが一遍に流れていくか、まず1カ所できて、その状況を判断しながらとなっていくか、職員のほうも御存じのようになかなかその1カ所にやっぱり集中的にですね、入り込んで昼夜を問わず地域の皆さんと方と話し合い活動を進めていかないとなかなかこれも進んでいかないのかなと。そのやはり地域の熱意といいますか、そういったものと一緒になって相まって進んでいく事業だというふうにも思いますので、ただ、役所だけが先に先走ってもなかなか後ろを見たら誰もいないという形ではうまくいかないというふうな思いもございます。

濱崎國治委員

今、課長から5カ所、地域的に5カ所くらいはという話がありました。そこをですね、集中的といいますか、積極的にして、それが外に波及して行って、阿久根市内にそういうのが多数増えるというですね、阿久根市内に何カ所の営農集落が必要かはわかりませんが、5カ所くらいだったらかなりの数かなという思いがします。それを中心にそこがすれば波状的につながっていくのではないかなということは、気がしますのでひとつ積極的な対応をお願いしたいと思います。

谷口農政課長

ただ、私個人的なところで5カ所という話を申し上げましたので、決してそれが5カ所と課長が言ったというふうに理解しないでおいていただきたいなというふうな思いがあります。ただ、思いとしてはそういったところを今、濱崎委員のほうからあったようにですね、そういったところをまず中心に、で市内全体に波及するような取り組みというのは心掛けていきたいというふうに思ってます。

濱崎國治委員

じゃあ、5カ所は数カ所あるということで理解します。

園田課長補佐

以前、一職員で農政課にいた時ですね、集落営農の担当をさせていただきました。4年くらい前になります。その際に、例で言わせていただくと、小さい集落ですが、弓木野地区ですね、こちらが5人くらいのグループをつくられて、どうしても地域が衰退していくということを危惧されて、共同でブロッコリーをつくりたいと、そういうことで研修を足しげく一緒に行きまして、現在でもその生産活動を続けているということでした。あるいは山下地区ですね。こちらは女性の方が中心に、ある程度お勤めをお辞めになった方々が地域をやはり守りたいと、農業もなんですけど、地域を守りたいという気持ちで我々は漬けもんがつかれる、加工品ができるということで、まずそれで資格を取りたい。その材料を手に入れるためには男の人に生産をしてほしいということでそちらもですね、今もう加工品をつくっているいろんな、広域医療センターもですし、阿久根駅にも食品を出していらっしゃるんですね、そういうことで活動がまだ大々的には表には出ないんですけど、活動を継続されて今後に期待したりするところがございます。あといくつか、やはり可能性があるところには説明にいたり、当時しましたけれども、なかなか役員の交代とか、課長が先ほどからありますように、そのリーダーという意味でですね、誰がそれを先導するのかというのが課題で進まなかった地域もございました。

以上です。

野畑直委員

今ですね、この集落営農については、漠然としないといけないという雰囲気は出てるんですけど、例えば水稻栽培をした場合に、反当、昔ながらのやり方ではいけないわけだから、掛け干しするわけいかんし、大々的につくれば。反当、苗代が幾ら、実際売るのが幾ら、そういう金額、反当、幾らぐらいになるんですよというのも現実的なものを上げていかなないとなかなか漠然としたものでやったけれどもなんも残らなよっていうものになっていかなないように具体的な細かい数字まで出したものをやっぱり資料としてあったほうがいいのかなと思いますので、その辺もちょっと調査して調べていただければと思いますけれども。

谷口農政課長

今、農政課のほうに農業専門指導員がおります。JAの部長さんをされていた方で、今農協のほうとも打ち合わせをさせていただく中でですね、水稻と何かを組み合わせた場合に年間所得がこれだけ上がるとかいうやつも今整理をさせていただいております。そういった部分のデータ等も持ちながらですね、今おっしゃったような内容で地域に話し込みに行けばいいかなと、ただやはり、先ほど中面委員のほうからもあったんですけど、作物の関係とかになりますと、その地域の土質、土壌、それからあるいは気候といったものも非常に影響が出てくるかというふうなところもございまして、それが全てにこの作物とこの作物の組み合わせがいいという条件ではないといったところもありますので、そういったところも踏まえながらですね、分析もせないかんのかなというところは考えております。

仮屋園一徳委員長

それではですね、集落営農を活用した農業振興については今後どのように進めたいかということで、今後についてもまだまだ調査の必要があると思いますけど、きょうは時間の関係でこの辺で調査を一時中止いたしたいと思います。

(農政課退室)

以上で所管課への調査は終了しました。

これより今後の調査について、委員の皆さんから意見を伺いたと思います。
協議のため暫時休憩いたします。

(休憩 11:58～12:01)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは委員の意見を伺いたと思います。

岩崎健二委員

委員長がこうしたいんだがということでもう述べていただければいいかと思えますけど。

仮屋園一徳委員長

それではですね、今後の調査としましては、3、道路河川等の危険箇所の整備についてと4、集落営農を活用した農業振興についてを本日調査をいたしましたので、今後については、1、地元企業の育成と商店街の活性化について、2、海を活用した観光行政と宿泊施設の整備についてを今後相手方と相談をしながら調査を進めていきたいと思いますが、そういったことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

[発言する者あり]

3、4については先ほども申し上げましたように、今後継続して調査をしていきたいと思えます。また次の機会等で委員の皆さんの意見等をお聞かせいただければと思えます。

ここでお諮りいたします。次回、委員会の日程については、委員長に御一任願いたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、調整の上、決まり次第連絡したいと思います。

それでは、以上で本日の産業厚生委員会を散会いたします。

(閉会 12時03分)

産業厚生委員会委員長 仮屋園 一徳